

(提出先) 茨木市長

- この証明書は学童保育室入室申請のために使用するものであり、その他の目的に使用することはありません。
- 保護者及び18歳以上70歳未満の同居者（児童の兄弟姉妹を除く）は提出が必要です。
- 勤務先・時間等に変更があった場合、速やかに再提出してください。
- 証明内容に相違した場合は、入室後であっても学童保育室を利用できなくなる場合があります。

入院等証明書

入院・通院者氏名 (生年月日)	(年 月 日)	現住所	〒
児童氏名		児童との続柄	
学童保育室名	学童保育室	電話	
病名			
看護の必要の度合 または 児童の保育が 困難な状況			
入院等の期間	入院 月 日 ~ 月 日	通院 週	回
上記のとおり児童の保育ができないことを証明します。 (証明日) 年 月 日 医師 所在地 氏名 ⑩ 電話			

内職等証明書

内職従事者の氏名		現住所	〒
児童氏名			
学童保育室名	学童保育室	電話	
内職の種類		内職開始年月	年 月
稼働時間	時 分 ~ 時 分	稼働日数 (1か月)	日
1日平均収入	円	1か月平均収入	円
(保護者の申請欄) 上記のとおり内職に従事していることを申告します。 保護者氏名 ⑩			
(発注者の証明欄) 上記申告者に対し次のとおり賃金を支払っていることを証明します。 (証明日) 年 月 日 発注者所在地 社名 ⑩ 電話 最近2か月の支払賃金 月 円 月 円			

※事業主の方へのお願い

- お手数ですが、上記事項にもれのないように、ご記入いただき、代表者の印を押印してください。
- 修正液、修正テープ等で修正されたものは無効となります。証明印と同一の訂正印で訂正してください。
- 鉛筆、摩擦で消えるボールペン等で記入されたものは無効となります。
- 証明内容について、茨木市学童保育課の職員が、事業主の方へ電話により確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご不明な点がある場合は、茨木市学童保育課までお問い合わせください。[TEL 072 (620) 1801]